

## 特定保健指導の終了率向上を



宮本 明彦 議員



**問** 高山市では特定健康診査・特定保健指導事業を推進することで、医療費の削減に成果が見られている。霧島市の特定保健指導終了率は、高山市に比べ極端に低い状況となっている。効果のある指導事業を持って行く具体策を問う。

路は雑草が生い茂っている。自治会ボランティア作業後の土砂の運搬、ロードスワイパーの稼働、アスファルトの割れ目目止めするなどメンテナンスフリー策を問う。

**答** 個人ボランティアで土砂を集めていただいた後、市に連絡をいただいた土砂の回収も行っている。できることからから自治会には声をかけた。ロードスワイパーについては、周りの自治体の状況を研究したい。



個人ボランティアで実施された土砂集め

## 幹線道路の雑草繁茂対策を

**問** 幹線道路・市街地道

**その他の質問**  
・「学校給食自給率100%+農家育成+給食費の公会計化」について

## 小学校でのフッ化物洗口の実施について



池田 守 議員



**問** 歯科衛生におけるフッ化物洗口は、厚生労働省がガイドラインの中で、その有効性と安全性を示して実施を推奨しているが、本市の取り組みはどうか。

**答** 幼稚園・保育園では、市内52園のうち28園において取り組みがなされている。小学校では、今年2校で実施する予定である。今後は、保護者や教職員の理解を得ながら推進していく。

## フッ化物洗口とは

フッ化物水溶液を用いてブクブクうがいを行い、永久歯のむし歯を予防することです。

## 子宮頸がんワクチン副反応への対応を



平原 志保 議員



**問** 霧島市でも子宮頸がんワクチンの副反応で苦しむ10代の子どもがいる。市は個別に対応しているが、本市の現状と全体的な調査を含め、どのように考えているのか。

**答** 子宮頸がんを予防することを目的として、霧島市では対象を中学一年生から高校一年生までの女子へ平成23年度から任意接種として開始。平成25年4月から6月まで市町村が実施する「定期予防接種」をした。霧島市では、合計2763人が接種。本年5月以降に本市では2件の副反応と思われる相談を受けている。他にもワクチン接種後に副反応と思われる症状がないか、現状把握を行う事は重要と考えている。厚生労働省は健康被害の救済を拡大する方針で、市も前向きに取り組んでいく。

※9月に全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会 鹿児島支部が霧島市民の方によって設立されました。  
問い合わせ先(本部)  
04215941337

## 防犯カメラの戸別助成はできないか

**問** 高齢者の行方不明捜査の際にも役割を果たしている防犯カメラ購入の戸別補助はできないか。

**答** 現在「通り会」が設置の場合、「霧島市商店街活性化事業」の一部助成がある。戸別は公益性の観点から調査・研究が必要。地区自治公民館や自治会等で集会所、街頭に設置する場合、対象にできないか検討を進めている。

## 国分キャンプ海水浴場の砂浜の整備を急げ



中馬 幹雄 議員



**問** 錦江湾奥に位置し、海に浮かぶ桜島を目前にした広大な砂浜があり、海水浴場として、市内外から多くの利用客が訪れ親しまれている。

近年、砂浜が侵食され狭くなっており、また、風化した砂浜は雑草が生え緑化した状況にある。ここ10年砂浜の整備は行われていないので、砂の環境が悪くなっている。そこで、砂浜の上部の一部を海に引き出し、その上に新しい砂を入れて砂浜を形成してはどうか。砂浜を整備することにより、色々なビーチスポーツ大会が誘致できるのではないか。

また、交流人口の増加



侵食された砂浜

を図るため、現在2ヶ月間開設しているキャンプ施設を通年開設にする考えはないか。  
**答** 今まで放送設備の交換、合併浄化槽の整備、トイレ・シャワールの改修、ボードウォークの改築等を行っている。穏やかな錦江湾、その向こうに桜島、後ろには霧島連山、近くにインターチェンジがあり良い環境の施設である。今後もキャンプ場の通年開設を含めて今ある施設を、将来に向けて生かしていく考え方が必要であることから、大いに検討すべきことであり、担当課としっかり打合せしたい。

## 消防団員が安心安全に防災活動に専念するために



木野田 誠 議員



**問** アナログ無線から、デジタル無線への変更が行われたが、消防団員同士で通信する双方向通信ができない。東日本大震災では、数多くの団員が二次災害で亡くなった。消防団員が二次災害に遭うことなく安心安全に防災活動に専念するために、消防団無線の双方向通信は、消防団無線の双方向通信は、絶対必要不可欠であるが確保できるか。また、団員への新たな装備の充実、どのように計画するのか。

**答** 今年度から来年度にかけて、各消防団車両1台につき2基配備して、双方向通信を確保する。現在使用されている移動

行政防災無線も当分は使うことができる。新しい装備品については、ガラス対応の手袋、ライフジャケット等を考えている。

## 霧島(きりしま)ブランド認定制度の制定について

**問** 海外からの旅行者も増えている。霧島産の農工商産物を国内外の消費者や観光客に対し、安心安全な霧島産品であることを保障し、推奨する霧島ブランド認定制度を早くに制定するべきではないか。

**答** 種々の認証基準を参考にし、市内の関係機関と連携して、今年度中に制度を作り上げたい。



## 職員への住宅手当について

**問** 昭和49年度に始まった制度で、総務省は都道府県市町村に全廃を指導している。国家公務員は平成21年12月に廃止、鹿児島県も平成26年度に全廃している。本市は職員組合と合意がまだになされていない。持家支給は年間3万6千円だが内容を示せ。また、借家に住む職員の住宅手当はどういう状況か。

**答** 職員1153人のうち867人支給している。26年度で総額1億1808万円となり、持家支給は511名で1868万円である。借家については、月額上限2万8千円を支給している。職員組合と平成21年度から交渉を続けているが、今後も協議を続けていく。

## その他の質問

・建設残土について